

【資料 3】

秋田県ウェブアクセシビリティ職員向け研修業務委託企画提案競技

審査基準

1. 目的

秋田県ウェブアクセシビリティ職員向け研修業務委託企画提案の審査に関して、公正かつ適正に審査するために必要な事項を定めるものである。

2. 審査方法

提出された企画提案書及び見積書（以下「企画提案書等」という。）は、秋田県ウェブアクセシビリティ職員向け研修業務委託企画提案審査委員会設置要領により組織された審査委員会が審査する。

3. 審査評価内容

評価内容については次のとおりとする。

（1）評価方法

- ・ 別添の【資料 2】業務委託仕様書で提示した事項について、企画提案書等を基に評価する。
- ・ 評価項目それぞれについて配点評価を行い、全評価項目の合計を 100 点満点とする。
- ・ 評価点に基づき審査し、優秀な提案を選定する。

（2）評価項目及び評価の観点

審査票のとおり

（3）選定順位

- ・ 各委員の評価票の点数を集計し、評価点の総合得点が高い方から順位を付ける。
- ・ 各委員の評価における順位や意見を基に、総合的な順位を定める。